

意見第 8 号

沖縄県・米軍北部訓練場ヘリパッド建設強行に反対する意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第 14 条の規定により提出します。

平成 28 年 9 月 14 日

提出者 久喜市議会議員
渡 辺 昌 代
杉 野 修

賛成者 久喜市議会議員
猪 股 和 雄

久喜市議会議長 柿 沼 繁 男 様

沖縄県・米軍北部訓練場ヘリパッド建設強行に反対する意見書

米軍北部訓練場ヘリパッドは、沖縄県東村を中心にした上陸訓練場と共に機能強化を進めている訓練場です。特に東村高江区の集落を囲むように米軍垂直離着陸機オスプレイの着陸帯建設の強行は、当該地域の自然環境や住民生活への悪影響を及ぼすものであり、住民の意向を無視したものであります。

2016 年 7 月 21 日には、沖縄県議会が「米軍北部訓練場ヘリパッド建設に関する意見書」としてヘリパッド建設に反対し建設中止を求める意見書を採択しています。その前年には、東村議会が「オスプレイ飛行禁止と撤去を求める意見書・決議」を可決しています。にもかかわらず、沖縄防衛局は基地ゲート周辺の県道を封鎖し、非暴力で反対する住民を強制排除して、工事再開を強行しました。容認できることではありません。

すでに完成している東村高江の N4 地区のオスプレイ新ヘリパッド 2 箇所だけでも訓練急増による被害は深刻になっています。夜間訓練が激増したことにより 2016 年 6 月の騒音発生件数は 2 年前の 8 倍、夜間は 24 倍になり、昼夜を問わず民間地域を低空飛行することにより、騒音・低周波を浴び続け、眠れない児童生徒が学校を休む事態となっていると報道もされています。

また、沖縄本島北部は、ヘリパッド建設候補地を含め、世界にここだけの固有種のヤンバルクイナ、ノグチゲラ、オキナワトゲネズミなど貴重な動植物、絶滅危惧種が生息する自然の宝庫です。ヘリパッドの建設で、豊かな自然が破壊され台無しになるのは明らかであり、住民の命と健康も脅かされることとなります。

住民の人権を踏みにじり、平和的生存権、静寂な環境権を破壊する建設工事を強硬に進めることは、ただちに中止することを強く要請いたします。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

久 喜 市 議 会

内 閣 総 理 大 臣

外 務 大 臣

防 衛 大 臣

内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）

あて